

# 第5回 加古川中流部河川整備推進協議会

開催日：令和2年8月31日

## 議事概要

- ①国、兵庫県、西脇市、加東市の令和元年度までの取り組み、及び令和2年度の予定について確認した。
- ②国において、加東市域の早期整備区間（河高地区・下滝野地区）の令和3年度内の事業完了、上滝野地区の令和8年度頃までの事業完了に向け、各関係機関と協力・連携し、整備を推進することを確認した。
- ③兵庫県において、各関係機関と協力・連携のもと、油谷川の堤防整備や西脇市域の加古川の河床掘削及び杉原川の井堰改築等に重点的に取り組むことを確認した。
- ④西脇市において、今後も、施設の能力を超える洪水への備えとして流域治水を推進することを確認した。
- ⑤加東市において、専属の加古川整備推進室を中心に、国・県と協働して、緊急対策特定区間の地元調整や用地交渉を行うとともに、各関係機関と連携して事前防災に取り組むことを確認した。
- ⑥引き続き、各関係機関が相互に連携を図りつつ、加古川中流部における治水安全度の早期向上に向け、事業進捗を図ることを確認した。
- ⑦各委員からの意見は、別添のとおり。

## ■近畿地方整備局

- ・加古川中流部緊急治水対策の一環として実施してきた滝見橋の架け替えについて、本年7月に開通した。兵庫県、加東市のご支援・ご協力に感謝申し上げます。
- ・加東市河高地区・下滝野地区の早期整備区間について、令和3年度内の事業完成に向け堤防整備等に取り組んでいく。加東市上滝野地区について、目標としている平成29年度から概ね10年(令和8年度頃)までの事業完成に向け、令和3年度内の用地取得完了など、引き続き、加東市・兵庫県土地開発公社等のご支援・ご協力をいただきたい。
- ・加東市上滝野地区について、令和元年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う臨時・特別の予算により掘削工事を前倒しで実施しており、掘削土については兵庫県と連携し、東播磨道に流用していただいている。令和2年度も臨時・特別の予算による掘削工事を実施するため、掘削土の流用について連携させていただきたい。

## ■兵庫県

- ・加古川中流部については、国において、本年7月に開通した滝見橋や早期整備区間である河高地区・下滝野地区の築堤などの整備を着実に進めていただいている。引き続き、滝野地区の早期整備に向け、事業促進をお願いしたい。
- ・県としては、本協議会を情報共有の場として活用し、国・両市と協力・連携のもと、油谷川の堤防整備や西脇市域の加古川の河床掘削、杉原川の井堰改築等に重点的に取り組んでいく。
- ・本県では、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、河川改修等の事前防災対策を計画的に進めるため、今年度、「河川対策アクションプログラム(R2~R10)」を策定することとしている。このプログラムを着実に実行していくためには、予算確保が不可欠であり、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の事業期間の延長等について、ご支援ご協力をお願いしたい。

## ■西脇市

- ・平成28年の協議会設置以降、国、県における河川事業の連携が一層図られ、スピード感を持って河川整備が進められている。西脇市においてもその効果がよく現れてきていることを実感している。
- ・今後も集中的かつ計画的な治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、来年度以降も継続した取組をお願いするとともに、流域治水を推進していく。

## ■加東市

- ・加東市滝野地域の堤防がない区間を、国において「緊急対策特定区間」に設定され、重点的な予算配分により、着々と事業を進めていただいている。加東市では、平成25年度に専属の加古川整備推進室を設け、国・県と協働して、地元との事業調整や用地の交渉を行い、事業の推進を図っている。
- ・全国各地で、災害が頻発化・激甚化する中、築堤や河道掘削などによる治水対策により、増水時の河川水位が低下するなど、事業の効果は確実に現れている。引き続き、国の事業の早期完成をお願いするとともに、市としても引き続き、各関係機関と連携して事前防災に取り組んでいく。